

令和8年度宮城県毒物劇物取扱者試験 試験案内

<試験に関するお問い合わせ先>

宮城県毒物劇物取扱者試験センター TEL：050-1732-6674

(午前9時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

試験日時

令和8年9月4日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで

申請方法

電子申請のみ

みやぎ電子申請サービス (LoGo フォーム) にて受付

URL：<https://logoform.jp/form/GQGB/1542393>



申請受付期間

令和8年6月3日(水) 午前9時から令和8年6月24日(水) 午後11時59分まで

※上記期間内に電子申請を実施の上、審査後に送信する手数料支払い案内メールに従って、手数料を納付することで申請手続き完了となります。

試験手数料の納付期限：メール受信日(0日)から7日以内

※ 感染症等の拡大状況や災害等の発生により、試験の延期又は中止の可能性がある。その場合、決定次第速やかに宮城県保健福祉部薬務課のウェブサイト上に掲載する。出願者への個別連絡は行わない。

(URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/dokugeki2.html>)



薬務課ウェブサイト

< 目 次 >

項 目	ページ
令和8年度宮城県毒物劇物取扱者試験実施要領	1～
よくある質問	7～

※ 実施要領及びよくある質問を必ず確認すること。

令和8年度宮城県毒物劇物取扱者試験実施要領

1 試験日時

令和8年9月4日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 試験場所

仙台市内

※ 申請受付終了後に宮城県保健福祉部薬務課のウェブサイト及び受験票にて案内を行う。

※ 会場の決定にあたっては、申請者の住所地は特に考慮しない。

※ 試験会場の不服により受験を辞退する場合であっても、受験手数料の返金は一切行わない。

3 試験の種目

- (1) 一般（全品目の毒物及び劇物の取扱い）
- (2) 農業用品目（農業用の毒物及び劇物のみの取扱い）
- (3) 特定品目（特定品目の毒物及び劇物のみの取扱い）

4 試験方法及び科目

- (1) 試験方法
筆記試験（マークシート方式）
- (2) 試験科目（学科試験及び実地試験）
 - 1 毒物及び劇物に関する法規
 - 2 基礎化学
 - 3 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
 - 4 毒物及び劇物の識別及び取扱方法

5 受験資格

学歴・年齢及び性別は問いません。

なお、次に掲げる方は「毒物劇物取扱責任者」となる資格があるので、受験する必要はありません。

- (1) 薬剤師
- (2) 厚生労働省令で定める学校で、応用化学に関する学課を修了した者（ただし、化学に関する科目を所定の単位数以上修得している者に限る。）

また、次に掲げる方は試験に合格しても毒物劇物取扱者になることができません。

- (1) 18歳未満の者
- (2) 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- (4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して三年を経過していない者

6 受験手数料

13,400円

納付方法：オンライン決済（クレジットカード又はPayPay）のみ

（対象クレジットカード：VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club）

※ 手数料の納付は、みやぎ電子申請サービス（LoGo フォーム）により、メールで案内しますので、オンライン決済により納付すること。

※ 手数料支払い後は、いかなる理由があっても手数料は返金しません。

※ **領収書は発行しません。** 支払履歴は、取引明細等で各自確認すること。

※ 電子納付完了後、納付完了に係る自動返信メールが送付されますので、必ず確認すること。

7 受験手続

電子申請により手続きをしてください。

電子申請ができない特別の事情がある場合は、6月18日（木）までに宮城県薬務課薬事温泉班（022-211-2652）にご連絡ください。

(1) 申請受付期間

令和8年6月3日（水）午前9時から令和8年6月24日（水）午後11時59分まで

※ 下記日程で、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）のシステムメンテナンスが予定されています。当該時間帯はアクセスが出来ませんのでご注意ください。

令和8年6月23日（火）午後10時から令和8年6月24日（水）午前5時まで

※ 申請受付期間の最終日は、サイトへのアクセスが集中し、申請に時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害の原因であっても、申請受付期間を過ぎると申請できませんので、余裕をもって早めに申請を行ってください。

(2) 申請方法

下記URL又は二次元バーコードからみやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）にアクセスし、申請すること。申請にあたっては、4ページ「8 申請受付から申請完了までの流れ」を参考にすること。なお、下記メールアドレスより、修正依頼や手数料支払い案内メール等を送信しますので、必ず確認すること。

メールアドレス：no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp

URL：<https://logoform.jp/form/GQGB/1542393>



※ 推奨環境・推奨ブラウザ

- ・Windows：Microsoft Edge / Google Chrome / Mozilla Firefox
- ・MacOS：Safari / Google Chrome / Mozilla Firefox
- ・Android：Google Chrome
- ・iOS/iPadOS：Safari / Google Chrome

※ フィーチャーフォンは対応外です。

※ 申請の際に電子データによる添付が必要な書類

- ・添付可能なファイルの種類は、画像ファイル（jpg、jpeg、gif、png）のみ
- ・添付可能なファイルサイズは、10MB以下
- ・添付書類は、記載内容が明瞭に判別できるものを添付してください。

① 戸籍抄本又は住民票の写し

<戸籍抄本の写しに関する注意点>

- ・申請前3か月以内に発行されたもの。

<住民票の写しに関する注意点>

- ・本籍地（外国籍の方にあつては、国籍等）が記載されたもの。
- ・個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの。
- ・申請前3か月以内に発行されたもの。

② 写真

- ・申請前6か月以内に撮影したもの（正面向き、上半身、脱帽）。
- ・縦横比が4：3程度のもの。
- ・カラー、白黒及び撮影媒体（スマートフォンでも可）は問わない。
- ・次のいずれかに該当する場合は、再提出をお願いすることがある。
 - ア 髪が目や顔にかかり、顔の一部が隠れているもの
 - イ 顎から頭頂部までが収まっていないもの
 - ウ 正面を向いていないもの
 - エ 暗すぎる、又は明るすぎて顔が判別できないもの
 - オ 眼鏡のレンズが反射し、目が確認できないもの
 - カ 帽子を着用しているもの
 - キ 背景に他の人や物が写り込んでいるもの
 - ク ピントぼけや手ぶれ等により不鮮明なもの
 - ケ 画像加工等が施されているもの

(3) 試験に関するお問い合わせ先

宮城県毒物劇物取扱者試験センター

TEL：050-1732-6674

（午前9時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。）

8 申請受付から申請完了までの流れ

<申請受付>

みやぎ電子申請サービス (LoGo フォーム) にメールアドレスを入力することで、入力したメールアドレス宛てに申請フォームのURLが記載されたメールが送付されます。(メール件名: フォームURLのご案内)

URLをクリックし、申請フォーム内の案内に従って申請(入力)してください。

※申請受付期間内(令和8年6月24日午後11時59分まで)に上記の手続きを完了させてください。



<仮申請完了>

入力後、仮申請完了のメールが送付されます。(メール件名: 【重要】仮申請完了のご案内)

※本メールには、申請状況確認用及び手数料支払い用のパスワードが記載されていますので、両方とも必ず保管してください。



<審査>

宮城県毒物劇物取扱者試験センターで申請内容の審査が実施されます。

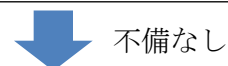


不備あり

<申請内容の修正>

修正依頼のメールが送付されるため、不備事項を修正してください。(メール件名: 【要対応】申請内容のご修正のお願い)

※修正後も不備事項があると、複数回メールが届くことがあります。



不備なし



不備なし

<受験手数料支払い>

受験手数料支払い案内のメールが送付されます。(メール件名: 【要対応】お支払い内容確定のご案内)

メール受信から**7日以内(受信日が0日目)**にメール内のURLをクリックし、受験手数料をオンライン決済にて支払ってください。

この際に、仮申請完了時のメールに記載されたパスワードが必要になります。(再送可能)

※1申請につき、オンライン決済の上限は9回までです。9回失敗すると、その申請では決済が受付不可となり、再申請が必要となります。

※メール受信から7日以内に手数料の支払いがされない場合は、受験ができなくなる場合がありますので、余裕をもって支払い手続きを行ってください。



<申請完了>

支払い完了後に、支払い手続き完了のメールが送付されます。(メール件名: 【重要】お支払い手続き完了のご案内)

※このメールをもって、申請が受理されたこととなります。

9 受験票の交付

受験票については、令和8年8月19日(水)までに到着するように、申請時に記載された住所(受験票等送付先)宛てに郵送する。この日を過ぎても受験票が届かない場合は、宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班に問い合わせること。

<受験票未着に関するお問い合わせ先>

宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班

TEL: 022-211-2652

(午前9時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

10 申請完了後に氏名等に変更があった場合の手続き

氏名・本籍地に変更があった旨を試験前日までに宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班に申し出ること。受験票は、混乱を避けるため申請時に記載された内容で発行するので、そのまま受験すること。

なお、申請時に記載された住所(受験票等送付先)に変更が生じた場合は、受験者の責任において、郵便局へ転居届を提出する等の対応を行うこと。

11 試験当日における一般的な注意事項

- (1) 受験者は必要に応じて腕時計等を持参すること。携帯電話等の電子機器(ウェアラブル端末を含む)を時計として使用することは禁止する。
- (2) 試験中は携帯電話等の電子機器(ウェアラブル端末を含む)の使用を禁止する。
なお、試験中に電子機器(ウェアラブル端末を含む)の使用を発見した場合は、不正行為と見なし受験を停止とする。
- (3) 試験当日の遅刻は原則として認めない。ただし、公共交通機関の遅延により試験開始時刻に遅れる場合には、以下の連絡先に必ず連絡すること。
<連絡先>
宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班
TEL: 022-211-2652
- (4) 試験監督員の許可無く試験会場及び試験に関係する場所以外に立ち入らないこと。
- (5) 受験票を忘れた場合は、試験開始前に試験監督員へ申し出ること。
- (6) 試験会場には公共交通機関により来場するよう努めること。
なお、試験会場及び周辺の施設に違法駐車等の迷惑行為があった場合は、試験中であっても自動車等の移動を求めることがある。
- (7) 試験時間中、試験問題に関することが書かれた紙面を机に置くこと、試験問題に関する内容を身体又は衣類等に書き込んだ状態で受験すること、音声を受信すること等、一般的にカンニングと見なされる行為は不正行為と見なす。その他、試験監督員の指示に従わない場合は、不正行為とみなし、受験を停止する。
- (8) ゴミは持ち帰ること。
- (9) 試験会場の空調設定は全館一律のため、個人で調節できる服装及び羽織等を準備すること。
- (10) 受験者は試験問題を持ち帰ることができる。

12 感染症等拡大防止に関する注意事項

本注意事項は、公示日時点の情報に基づいたものである。感染拡大の状況により、内容が一部変更になる可能性があるため、宮城県保健福祉部薬務課のウェブサイトを確認すること。

- (1) 試験会場におけるマスクの着用は、個人の判断で行うこと。
※ 感染拡大の状況により、マスクの着用を呼びかける場合がある。
※ 咳などの症状がある方には、マスクの着用を求める場合がある。
- (2) 試験会場を適宜換気するため、体温調節のしやすい服装で受験すること。
- (3) 試験会場で検温を実施する場合には、協力すること。
- (4) 試験会場において、頻繁な咳やくしゃみをするなど、他の受験者への配慮が必要と認められた方には、席の移動を求める場合がある。

(5) 適宜手指消毒や手洗いをを行い、感染拡大防止に努めること。

※ 携帯用手指消毒液は、試験時間中は鞆にしまうこと。

13 合格基準

原則として、総得点の6割以上、かつ各科目（4 試験方法及び科目（2）3及び4については、合せて一つの科目とする。）の得点が4割以上とする。

14 合格者の発表

令和8年10月6日（火）午前11時

宮城県庁1階掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、宮城県保健福祉部薬務課のウェブサイトに掲載する。

なお、電話による可否の問い合わせには回答しない。

15 合格証の交付

合格者には、合格証を合格発表の日以降に郵送する。

なお、令和8年10月27日（火）を過ぎても合格証が届かない場合は、宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班に問い合わせること。

<合格証未着に関するお問い合わせ先>

宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班

TEL：022-211-2652

（午前9時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。）

16 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、即日提供することができる。

開示を請求する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（個人番号を隠したもの）等）を持参の上、次の開示場所で直接行うこと。

なお、電話による試験結果の開示請求には応じない。

開示請求できる者	受験者本人
開示内容	総合得点及び科目別得点
開示受付期間	令和8年10月6日（火）から令和8年11月5日（木）まで （ただし、土日・祝日を除く。）
開示受付時間	令和8年10月6日（火）のみ 午前11時から午後5時まで 令和8年10月7日（水）以降 午前9時から午後5時まで （ただし、正午から午後1時までを除く。）
開示場所	宮城県庁7階薬務課
本人であることを証明する書類	運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（個人番号を隠したもの）等

17 その他の注意事項

(1) 試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し特段の配慮を希望する者は、申請前にあらかじめ宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班まで相談すること。

なお、医師の診断書や障害者手帳の写し等の提出を求められることがある。

(2) 試験会場の建物内の下見はできない。

(3) 試験の実施が困難と判断し、試験を延期又は中止する場合は、受験者への個別連絡は行わず、宮城県保健福祉部薬務課のウェブサイトに掲載する。

よくある質問

1 受験手続方法について

Q 1-1 電子申請以外の方法（郵送や持参）でも申請は可能ですか。

A 1-1 電子申請以外の方法には応じていません。
なお、申請者の依頼により、家族や会社の方など代理の方が操作することは差し支えありません。

Q 1-2 自宅にパソコンがない場合はどうすればよいですか。

A 1-2 スマートフォン（iOS、Android）からも申請可能です。
なお、フィーチャーフォンには対応していませんので、対応可能な端末から申請してください。

Q 1-3 パソコンや電子メールの操作方法が分からないので教えてもらえますか。

A 1-3 みやぎ電子申請システム（LoGoフォーム）の操作方法について不明な場合は、宮城県毒物劇物取扱者試験センター（TEL：050-1732-6674）にお問い合わせください。ただし、一般的なパソコンや電子メールの操作方法については対応していませんので、申請者ご自身で対応してください。

2 申請受付について

Q 2-1 メールアドレスを入力したが、みやぎ電子申請サービス（LoGo フォーム）からのメールを受信できない場合はどうすればよいですか。

A 2-1 no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp から自動配信メールを送付しています。迷惑メールフォルダーや受信拒否設定を確認してください。また、受信ボックスの容量が上限に達している場合、メールが届かないことがあります。

Q 2-2 1回の試験で複数の種目を受験することはできますか。

A 2-2 複数の種目を受験することはできません。一般・農業用品目・特定品目のうち、受験する種目を1つ選択してください。

Q 2-3 氏名に外字が含まれる場合は、どのように入力すればよいですか。

A 2-3 戸籍抄本又は住民票の写しにより外字を確認します。申請フォーム内の「申請者情報」には、外字部分をパソコン等で「●」として入力してください。なお、受験票は対応する常用漢字を用いて発行します。

Q 2-4 戸籍抄本や住民票に記載された住所と現住所が異なる場合は、どうすればよいですか。

A 2-4 戸籍抄本又は住民票に記載された住所とは異なる住所に受験票の送付を希望する場合は、申請フォーム内の「受験票等送付先住所」に、郵便で確実に受け取ることができる住所を入力してください。戸籍抄本又は住民票記載の住所と違っていても差し支えありません。

Q 2-5 市区町村から取得した戸籍抄本や住民票は、どのように取り扱えばよいですか。

A 2-5 受験手続では、取得した戸籍抄本や住民票の写しの電子データを添付してください。取得した原本（紙）については、必要に応じて県から提示を求めますので、合格発表まで各自保管しておいてください。

Q 2-6 顔写真データは証明写真でなければなりませんか。

A 2-6 撮影媒体は問いませんので、証明写真に限らず、スマートフォン等で撮影した写真でも差し支えありません。

Q 2-7 顔写真データの規定比率（縦横比4：3）への変更方法が分からない場合はどうすればよいですか。

A 2-7 使用する媒体により変更方法が異なるため、ご自身で方法を検索の上、対応してください。

- Q 2-8 申請者名義以外のクレジットカードやPayPayでも、手数料の支払いはできますか。
A 2-8 可能です。申請者名義のクレジットカード等がない場合は、近親者のクレジットカード等を利用して支払ってください。
- Q 2-9 PayPayでの支払いでPayPay決済画面に移行しない場合は、どのようにすればよいですか。
A 2-9 ブラウザのポップアップブロックが有効になっている可能性があります。ポップアップブロックを無効にしてから、再度お試しください。その他、以下の場合が考えられます。
- ・PayPayアプリを事前にインストールしていない場合
 - ・標準ブラウザ（AndroidはChrome、iPhoneはSafari）ではない場合（LINEアプリ内ブラウザなど）
 - ・プライベートブラウザ / シークレットブラウザがONになっている場合
 - ・Androidで、PayPayアプリが一時停止状態になっている場合
- Q 2-10 支払い期限の7日以内とはいつまでですか。
A 2-10 支払い案内メール受信日を0日目とし、7日目までです。
例：6月12日に支払い案内メールを受信した場合は、6月19日の午後11時59分までが支払い期限です。
- Q 2-11 申請後に記載内容の誤りに気づいた場合はどうすればよいですか。
A 2-11 宮城県毒物劇物取扱者試験センター（TEL：050-1732-6674）にお問い合わせください。
※申請を複数回行わないでください。
- Q 2-12 会社でまとめて申請したい場合はどうすればよいですか。
A 2-12 複数名分をまとめて申請することはできませんので、1名ずつ申請してください。
- Q 2-13 会社内の複数名の受験者の手数料を同一のクレジットカードで支払うことはできますか。
A 2-13 可能です。ただし、同一のクレジットカードで複数名分を支払う場合、クレジットカード会社の判断により決済できない場合があります。
- Q 2-14 手数料納付後に領収書は発行されますか。
A 2-14 領収書は発行されません。支払履歴は、取引明細等でご確認ください。
なお、電子納付完了後、納付完了に係る自動返信メールが送付されますので、必ずご確認ください。
- Q 2-15 申請件数の状況は教えてもらえますか。
A 2-15 一切お答えできません。
- Q 2-16 申請完了後に氏名又は本籍地が変更となる場合はどうすればよいですか。
A 2-16 氏名又は本籍地に変更があった旨を、試験前日までに宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班へ申し出てください。受験票は、混乱を避けるため、受験手続時に申請フォームに記載された内容で発行しますので、そのまま受験してください。
連絡先：宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班 TEL：022-211-2652
- Q 2-17 申請完了後に転居する場合にはどうすればよいですか。
A 2-17 受験票及び合格証は、混乱を避けるため、申請時に記載された住所（受験票等送付先）に送付します。郵便物を確実に受け取れるよう、転居届を提出する等の手続きをしてください。

3 受験票について

Q 3-1 受験票はいつどのように届きますか。

A 3-1 申請時に記載された住所（受験票等送付先住所）へ送付します。受験票の発送は試験直前の予定ですが、遅くとも8月19日（水）までには到着予定です。

Q 3-2 受験票が送付された場合、連絡はありますか。

A 3-2 個別の連絡は行いません。

4 受験について

Q 4-1 県外から受験することは可能ですか。

A 4-1 可能です。

5 試験の実施について

Q 5-1 受験会場はいつ決定しますか。また、会場を選ぶことはできますか。

A 5-1 申請受付終了後、ウェブサイト及び受験票にてお知らせします。
なお、会場を選択することはできません。

Q 5-2 試験の延期又は中止はいつ分かりますか。また、その際に連絡はありますか。

A 5-2 感染症等の拡大状況や災害等の発生により、試験の延期又は中止となる場合は、決定次第速やかに宮城県保健福祉部薬務課のウェブサイトに掲載しお知らせします。申請者への個別連絡は行いません。

6 その他

Q 6-1 障害等のため、受験に際し特段の配慮を希望する場合はどうしたらよいですか。

A 6-1 宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班へ直接ご相談ください。仮申請受付期間終了後に申請された場合、対応できない可能性がありますので、早めにご相談ください。
連絡先：宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班 TEL：022-211-2652

Q 6-2 宮城県毒物劇物取扱者試験は今年度何回実施されますか。また、来年度の実施時期はいつですか。

A 6-2 今年度は1回です。また、例年9月上旬に実施していますが、来年度の実施時期は未定です。

Q 6-3 試験に合格した後はどのような手続きが必要ですか。

A 6-3 合格者には、合格証を合格発表の日以降に郵送します。合格証の発行に際して、特に対応いただく必要はありません。

Q 6-4 試験結果は電話で教えてもらえますか。

A 6-4 電話による問い合わせには、お応えしていません。